



様式第4号（第7条関係）

令和5年10月24日

東かがわ市議会議長

渡邊堅次様

東かがわ市議会議員
(会派・個人・その他)
氏名 工藤正和

行政視察等報告書

1	日 時	令和5年10月11日～10月13日	
2	参加者	田中貞男・大田稔子・橋本守・工藤正和・堤弘行	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		温水プールの指定管理・運営について	北海道音更町
		農業担い手育成機構について	北海道富良野市
		道の駅南ふらのの運営について	北海道南富良野町
		こども人形劇場こぐま座の運営について	北海道札幌市こども人形劇場こぐま座
4	研修・調査内容	国立アイヌ民族博物館の施策について	
		別 紙	
5	研修成果	別 紙 (感想・今後の取り組み等)	
6	費 用	¥ 130,396-	

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

会派行政視察の研修の調査内容

令和5年10月11日 音更町

「温水プールの指定管理・運営について」

同施設は、平成11年5月から平成12年10月にかけて工事を行い、平成12年12月に開設した。25㍍プール8コース・幼児用プール・歩行用プール・トレーニング室・採暖室などがあり、プール室はたまご型になっている。敷地面積は、16,793.75m²。建物は鉄筋コンクリート造と一部PC造で延床面積は2,927.28m²であり、車椅子用斜行型昇降機や見学ロビーを設けた施設である。温水プールの名称は町民から募集し「アクリナちやっぽ」となった。開設後の3年間は直営で行い、その後、指定管理で運営を行ってきている。指定管理期間については、1期5年で現在4期目の施設である。

調査内容は、業務内容、指定管理料、収支、利用料、利用実績や各学校との連携などについて調査を行った。

1 業務内容は、町民の心身の健全な発達と水泳の普及振興を図り気楽に利用でき「安心」「快適」に活力ある施設造り。地域のニーズに合った水に触れ、親しみやすい機会を提供して、健康の保持増進を図る。水泳に対する需要や参加意欲の向上とスポーツ団体と協力して普及振興を図る為の業務を行う。

2 指定管理料は、5年間で約4億5,000万円。

3 収支については、令和4年で収入約1億1,800万円、支出約1億1,400万円。

4 利用料については、条例に基づいて1人1回(小中学生)110円、(高校生)220円、(高齢者)220円、(一般)400円、回数券(6枚綴り)は(小中学生)550円、(高校生)1,100円、(高齢者)1,100円、(一般)2,000円。

5 利用実績は、令和元年度は70,157人、令和4年度は、61,584人。

6 各学校との連携は、各小学校にはプールがあるため、授業には使用していない。

7 雇用形態については、指定管理者の雇用で、正社員6人、契約社員1人、パート12人、アルバイト3人の22名で業務。町民は73%

8 各種スクールとして、夏休み・冬休み・春休みのこども短期教室やステップアップ教室、個人レッスン、その他イベントなどを取り組んでいる。

令和5年10月12日 富良野市

「農業担い手育成機構について」

少子高齢化に伴う農家の減少から地域の農業を支える担い手を育成及び確保するため、富良野市は平成26年10月から「富良野農業担い手育成協議会」を設立した。その後12月に「富良野市農業担い手育成センター」を旧農業高校跡地に設置。2年後の平成28年に「富良野農業担い手育成協議会」を「一般財団法人富良野市担い手育成機構」へ組織変更し、現在の就農支援体制を確立した。新規就農の希望者の研修生、就農後5年以内の就農者を主な対象として、研修会、相談業務、農産物の生産販売等の実践研修を行っている。また、農地利用集積円滑化事業等を活用した農地の集積を行い、農地確保の支援も行っている。

富良野市の作付け農地は、平成7年頃は9,612haあったのが令和2年度は9,120haとなり492ha減少した。富良野市の農業産出額の割合は、野菜(玉ねぎ・にんじん・スイカ・メロン・馬鈴薯)約71%、乳用牛16%、その他(水稻・麦類・畜産など)13%。

機構の目的として、農地利用集積円滑化事業の活用による農地の集積があり、大きく3地区(富良野・山部・東山)に分けて、貸付けや売却をしている。

各地区に分けて、ミニトマト(東山)とメロン(富良野)栽培の募集をかけて新規就農者を支援している。

以下、その他の質疑と回答である。

Q1. 自己資金や貸付制度で利息や返済の免除はどうなっているのか。

A1. 利息はなく、5年間就農を続けた場合は返済を免除している。

Q2. 年間に何人の方の応募があるのか。

A2. ここ数年でミニトマト1組、メロン1組であるが問い合わせは年約60件ある。

Q3. 新規就農者の問題点は。

A3. 技術力や経営力。冬季の生活。また地域とのコミュニケーションなどがある。

Q4. 5年後の離農者はあるのか。

A4. 平成26年からスタートしているが、離農者はいない。研修中に断念は昨年まで3組ある。

Q5. JAとの協力体制は。

A5. 機構への出資、機構の役員、研修生等への定期的な巡回、研修中の生産物のJAへの出荷・販売協力

Q6. 子育て世代の女性への就農支援体制は。

A6. 研修生への優遇措置は特にない。研修は夫婦バラバラが基本(違う経営体を学ぶことで就農時に最適な経営手法を見極めるため)。就農時の女性視点に立った圃場環境整備を行う団体が発足し、人手不足の時の子育てママ世代の農業への関わりなどができる。

Q7. 就農支援体制の特徴は。

A7. 機構が研修生の入る農地を先に購入し、就農5年後に買ってもらう仕組みや、施設園芸の骨材を半額リース補助など行う。

Q8. 新規参入者支援は。

A8. 機構独自のネットワークによる就農先となる農家や農業法人とのマッチング。住宅支援として一戸建て2LDK月額5,500円、寮タイプ1K月額5,500円。自己資金要件はミニトマト200万円・メロン300万円以上であるが、100万円を上限で貸付けあり。ビニールハウスを5年間無償リースその後譲渡することで投資負担を半減させる。

Q9. 新規参入の経営形態は。

A9. 大型機械を必要としないミニトマトとメロン作物。規模的に1haから2haとコンパクトな経営ができる。

Q10. スマート農業導入支援について。

A10. 温度管理や地温管理などはNTTと協力して、データ分析視点を設ける取組みを行っている。導入の補助支援はない。

Q11. スマート農業のサポート体制は。

A11. 農業研究会を立ち上げて最適な機械導入などの研究を行っている。様々な通信環境の調査を行い、土地改良から通信インフラの高速化などの調査検討をしている。

令和5年10月12日 南富良野町

「道の駅南ふらのについて」

町の地場産業の振興を図る事を目的に昭和63年に「物産センター」を開設した。平成4年に建設省が創設した道の駅に設定され、平成5年に北海道で3番目となる道の駅をスタートした。

運営形態について、平成3年度より「株式会社南富良野振興公社」に管理・運営を委託した。その後、平成19年に指定管理制度を導入し「株式会社南富良野振興公社」を指定管理者として選定した。

その後、南富良野町は観光では通過町となり、人口減少も進んだ。そこで町の活性化のために、アウトドア環境を活かした目的地型の道の駅の再整備に踏み切った。町の賑わい拠点施設として再整備を計画し、令和2年度には国の地方創生拠点整備交付金事業の採択も受けた。この交付金を活用して、2025年までに全面リニューアルの予定。周辺には民間の活力を活かしたホテルの誘致などを行い、旅の通過点から、旅の拠点へと道の駅を変えるための取り組みも関連して行っている。

この再整備に併せて、2016年の台風による被災経験から、災害時の避難場所としての機能作りも並行している。雪害・風水害・地震等による被災時のインフラ途絶を想定し、LPガスによる停電自立型ガスヒートポンプエアコン・LPG非常用発電機などを設置することで、極寒期でも2週間程度は最低限の電力や暖房を確保した、子育て世代も安心して避難できる防災拠点となる。

以下、その他の質疑と回答である。

Q1. 問題点は何か。

A1. 従業員やアルバイトを含めての慢性的に人材不足が課題である。

Q2. 指定管理事業の範囲について(テナント含む)。

A2. テナント契約はしていないが、町業者として受託販売は行っている。

Q3. 指定管理事業の収支については。

A3. 収支はマイナスになっている。そのマイナス部分については町が補填をしている。

内訳として、需用費50%・人件費46%・その他4%となっている。

令和5年10月12日 札幌市

「こども人形劇場こぐま座の運営について」

札幌市こども人形劇場こぐま座は、公立として日本で初めて開設された人形劇場で、中島公園内に1976年(昭和51年)に開館した。隣接する児童館と連携し相互の特色を活かした事業を実施している。その後1988年(昭和63年)に札幌市こどもの劇場やまびこ座が開館した。こぐま座は90人、やまびこ座は300人収容のホールを中心とした劇場で、運営母体は(公財)さっぽろ青少年女性活動協会(指定管理者)こども若者事業部のこども劇場課が事業展開をしている。

こぐま座は、地元の人形劇団を育成することで公演団体を確保することを運営方針としており、札幌がアマチュア人形劇の先進地として認められる拠点となっている。アマチュア劇団は減少傾向だが30団体が活動している。

以下、その他の質疑と回答である。

Q1. こども劇場課として何人の職員配置で取り組んでいるのか。

A1. こぐま座は4名、やまびこ座は10名である。

Q2. 年間の入場者数・入館料は。

A2. 令和4年度で、こぐま座の観客数は約9,000人、総利用者数は約25,000人、やまびこ座の観客数は約13,000人、総利用者数は約43,000人。入館料は300円から

Q3. アマチュア劇団の施設利用料金は。

1回の公演につき、入場料等の総額の5%に相当する額

Q4. 夢と笑顔と人が集いあう劇場作りは。

A4. 3つの施設(中島児童館・こぐま座・やまびこ座)の一体運営で文化施設の心の豊かさを追求している。劇団が市民劇団であり年間約400公演を2劇場で行い、広がる人材育成になっている。いつ来ても観劇できる環境作りや小中高生・一般と段階で切れ目のない支援をして内外に繋がるマッチングを劇場が担っている。

令和5年10月13日 白老町

「国立アイヌ民族博物館の施策について」

白老町にある国立アイヌ民族博物館は、ポロト湖とポロト自然休養村・慰靈施設に隣接する敷地とともにアイヌ民族の歴史・文化を学び伝えるナショナルセンター「民族共生象徴空間(ウポポイ)」を構成する施設の一つである。人権学習として、同博物館にてアイヌ民族に関する研修を行った。

アイヌとは、アイヌ語で「人間」を指す言葉である。アイヌ文化において人間の生活を支える自然などのカムイに対して、私達は人間であるという意味。アイヌ民族には、日本の多数派を占める和人（大和民族）とは異なる独自の言語や文化・歴史がある。

先住民であるアイヌの人々は、本州北部、北海道、樺太、千島列島等に住み生活をしていた。アイヌの民族衣装は儀式の時に使用したと言われている。日本の近代文化の過程において母語であるアイヌ語や民族の基層をなす文化の継承が危機に瀕していることから、国としてもアイヌ文化の振興に取り組んでいる。

以下、その他の質疑と回答である。

Q1. 入場料や来場者数は。

A1. 来場者数は令和2年度で年間約23万人、令和4年度約37万。

入場料は一般1,200円、高校生600円、中学生以下無料。

Q2. アイヌの政策推進事業は。

A2. 令和5年度38市町村がアイヌ政策推進交付金を活用して、アイヌ文化・生活の場の再生、アイヌ工芸体験学習、情報発信拠点施設整備などの事業を行い文化の継承等に取り組んでいる。

行政視察報告書

報告者：工藤正和

1. 令和5年10月11日（水）北海道音更町 音更町の温水プールの指定管理・運営について

「研修成果」

音更町温水プール「アクリナちやっぽ」は、多様化する利用者のニーズに効果的・効率的に対応するため、民間に蓄積されたノウハウやサービス精神を活かし、円滑な運営と町民サービスの向上を図り、適切な維持管理を行うことを目的に、平成19年4月から指定管理期間5年の指定管理者制度を導入して委託先として「株式会社オカモト」を選定して運営している。

維持管理に関する修繕費は、施設・機器等は公の財産であることから、損傷に伴う修繕は原則として音更町の負担と責任で行うが、突発的な修繕や比較的軽易で緊急を要する修繕は、町が行うよりも指定管理者が行う方が迅速な対応が可能であり、施設の適切な運営の観点から望ましい場合もあることから、指定管理料に300万円の修繕費を含めるので、指定管理者は年間予算に修繕費を300万円計上することとし、1件当たり30万円未満の修繕については、指定管理者において修繕を行うこととしている。修繕費は、年度ごとに精算し、不用額が生じたときは町に返還し、不足額が生じたときは町が支払いしている。

本市の新温水プール指定管理期間は15年で指定管理料は年間9000万円、15年トータル13億5000万円で、維持管理に関する修繕費も全て含まれることなので、今後、締結する維持管理契約の確認は必要だが、維持管理費用面での追加費用は負担もなく、任せられると感じた。

また、委託先を移行してから15年を迎えるが、コロナ禍の中でも利用者数を着実に伸ばしており、移行前の利用者数を10倍に伸ばしている。

利用者が、利用しやすいメニューを用意したり、ポイント制度を導入して継続率を高めるなど、利用促進を図ることも一案だと感じた。

利用者のクレーム、要望などの意見を幅広く収集するためにアンケートボックスの設置とか、利用者との意見交換を実施する等をし、運営に生かせるようする事は大事だと感じた。

2. 令和5年10月12日（木）北海道富良野市 農業担い手育成機構について

「研修成果」

本市の農業の将来は少子高齢化に伴う農業の担い手不足、農地対策等、極めて憂慮される事態となっている。

本市と富良野市では農業規模は大差があるが、大いに参考にするべきところがあった。

担い手対策について、本市では担い手不足には特段の担い手対策、働き手確保対策は実施していないが、富良野市では、平成26年度に計画の具体化へ向けての取組みをスタートさせ、「富良野市農業担い手育成機構」と「農業担い手育成センター」を設立している。担い手育成組織が2つ存在するが、

担い手育成センターは、全市的な連絡組織として、補助事業等と施設の維持・管理を担当している。また、担い手育成機構は担い手育成の拠点整備と人づくり、担い手の確保と育成に取り組んでいる。担い手育成機構の事業運営にも参画している。

本市においても、このような組織を作り、農家や関係機関が一体となって連携して、担い手対策に取り組まなければならないと強く感じた。

また、少子高齢化で農業従事者が減る中、利用されていない農地などを集約して意欲ある農家らに貸し出す農地中間管理機構（農地バンク）を本県でも運用している。富良野市の農地バンクの仕組みは、全農地所有者（農地の出し手）に対し、貸し付け等の意向調査と取りまとめを年3回行い、認定農業者、新規就農者に、受け手公募による募集を行い、審査してマッチングしている。

本市では、受け手より出し手が多いため、なかなか成立に至っていないが出し手・受け手の意向調査を行うなど、手続き方法を再度検討するべきだと感じた。

3. 令和5年10月12日（木）北海道南富良野町 道の駅南ふらのの運営について

「研修成果」

南富良野町は、昭和63年度に物産センターを開設したが、町特産品のPRと販路拡大のため、平成4年に創設された道の駅に認定されるよう取り組みを進め、平成5年4月に道の駅をスタートさせた。

令和2年12月末には大幅な人口減少が、地域経済や町財政にも大きな影響を及ぼし町の存立に関わることから、地方創生拠点整備交付金採択を受け、道の駅を核としたまちの賑わい拠点施設整備事業に着手した。

道の駅と特徴的な地域資源のアウトドア環境を活用し、道の駅を通過型から目的地型へ賑わいの拠点へと変化させ年間40万人の誘客を目指している。

道の駅の指定管理業者は、株式会社南富良野町振興公社が委託事業者となっている。同公社は、町から委託を受けた施設及び業務等の管理運営や地場産業の振興に係る農畜林水産物の加工・販売などを行い、南富良野町の発展を目的とした会社であり、町が筆頭株主となっている。

本市においても道の駅を整備することにより、地域の交通安全や移動環境向上などの“社会的効果”と地場産品の売上増や地域の雇用増などの“経済的効果”が直接・波及的に現れると感じた。

4. 令和5年10月12日（木）北海道札幌市 人形劇場こぐま座の運営について

「研修成果」

こぐま座は、子どもの文化を守り、育み、拡げる人材育成を柱に創造型事業を推進している。また、文化芸術の持つ社会的包摂機能の推進をし、豊かな子どもの文化の街、さっぽろを広げようとしている。

本市の人形劇場とらまる座も、表現力が多彩で芸術的な「こぐま座」・「やまびこ座」を参考にして、年間公演数、観客動員数共に日本一の専門人形劇場を目指してもらいたいと感じた。

5. 令和5年10月13日（金）北海道白老町
国立アイヌ民族博物館の施策について

「研修成果」

アイヌ民族は独自の言語、文化、歴史を有する先住民族である。

アイヌ語は北海道、樺太、千島列島などの言葉で日本語とは別の言葉である。かつては口頭でのみ使われていたが、明治以降の近代化の過程によって失われていき、2009年ユネスコによって消滅の危機にある言葉と位置付けられた。

政府は、平成19年9月に採択された「先住民族の権利に関する国際連合宣言」や、平成21年7月の「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」による報告を踏まえ、総合的かつ効果的なアイヌ政策を推進している。令和元年5月に施行された「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」では、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会を実現することを目的として、アイヌの人々への、アイヌであることを理由とした差別等の禁止やアイヌ政策を総合的かつ継続的に実施するための支援措置などが定められ、従来の文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興を含めた施策を総合的かつ効果的に推進している。

この度の「ウポポイ」民族共生象徴空間にある国立アイヌ民族博物館を訪ねてアイヌ民族の歴史や文化を学び、アイヌの人々に対する差別について考えることで、違いを認め、お互いを尊重し合い、共に生きる社会を実現することの大切さに気づくことができた。

以上